

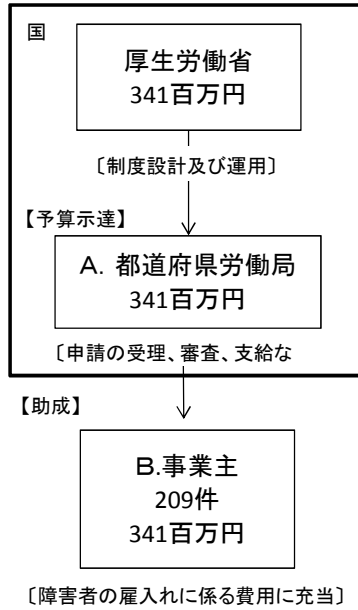
平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金			担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者		
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 宮本 直樹		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第1項第20号、附則第17条の4の3、附則第17条の4の4			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者雇用の経験のない中小企業(障害者の雇用義務制度の対象となる労働者数50~300人の中小企業)において、障害者を初めて雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給することにより、中小企業における障害者雇用の促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハローワーク等の紹介により、初めて障害者を雇用し、法定雇用率を達成した事業主に対して、雇入れ完了日から6か月経過後において当該障害者を雇用している場合に奨励金を120万円支給する。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	250	240	240	252		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	250	240	240	252	0	
		執行額	237	270	341			
	執行率(%)	95%	113%	142%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	障害者0人雇用企業(50~300人規模)における新規雇用障害者数を240人とする。	障害者0人雇用企業(50~300人規模)における新規雇用障害者数	成果実績	人	237	323	230	
			目標値	人	250	180	180	240
			達成度	%	95%	179%	128%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	奨励金の支給件数	活動実績	件	237	251	209		
		当初見込み	件	250	200	200	240	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	1	1	1.6	1
	X:「助成金支給執行額(百万円)」 Y:「支給件数」		計算式	X / Y	237百万/237件	270百万/251件	341百万/209件	252百万/240件
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	助成金	252						
	計	252	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズがあり国費を投入しなければ事業目的を達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策（障害者の雇用率達成指導）と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を図るという政策目標に向けて優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	中小企業における雇用促進を図るため、対象を中小企業に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	平成26年度の成果実績は成果目標を上回った。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成26年度の活動実績は見込を上回った。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	本助成金は事業主が障害者を初めて雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給する助成金であり、527、528については障害者を試行的に雇用する際に支給する助成金であるため事業の内容及び対象が異なるものである。 なお、528については平成24年度をもって廃止されたところである。	
	厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課	527	障害者試行雇用奨励金		
厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室	528	精神障害者等ステップアップ雇用奨励金			
点検・改善結果	点検結果	平成26年度における支給件数は当初の見込みを上回っており、障害者雇用促進関係事業において、中小企業対策として有効な施策となっている。			
	改善の方向性	今後も引き続き当該事業を実施する必要がある。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	743	平成23年度	675	平成24年度	598
平成25年度	526	平成26年度	527		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	20			
計		20	計		0
B. 支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	障害者の雇入れに係る費用に充当	120			
計		120	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	25	—	—
2	新潟労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	20	—	—
3	静岡労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	18	—	—
4	秋田労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	14	—	—
5	東京労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	13	—	—
6	栃木労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	13	—	—
7	茨城労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	12	—	—
8	宮崎労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	12	—	—
9	千葉労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	12	—	—
10	群馬労働局	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金	12	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者の雇用に伴う奨励金	120	—	—
2	B社	障害者の雇用に伴う奨励金	120	—	—
3	C社	障害者の雇用に伴う奨励金	120	—	—
4	D社	障害者の雇用に伴う奨励金	120	—	—
5	E社	障害者の雇用に伴う奨励金	120	—	—
6	F社	障害者の雇用に伴う奨励金	120	—	—
7	G社	障害者の雇用に伴う奨励金	120	—	—
8	H社	障害者の雇用に伴う奨励金	120	—	—
9	I社	障害者の雇用に伴う奨励金	120	—	—
10	J社他	障害者の雇用に伴う奨励金	120	—	—